

第32回Lアラート運営諮問委員会 議事概要

- 日時 2022年4月22日（金） 13：30～15：15
- 場所 一般財団法人マルチメディア振興センター 大会議室(Web 会議にて実施)
- 出席者（敬称略、順不同）（別紙参加者一覧参照）
- 資料配布
資料32-1 総務省説明資料_Lアラートの見直しについて
資料32-2 FMMC 説明資料_Lアラートの新たな運営体制について
資料32-3 Lアラート業務委託公募について

1. 開会

（永野専務理事あいさつ）

マルチメディア振興センターの専務理事の永野でございます。皆様今日はお忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。

冒頭、まずお詫びをしないといけないのは、この一年、諮問委員会の開催をできる状況を作れず今回に至ってしまったということをお詫びさせていただきます。まことに申し訳ございません。理由はいろいろありますが、どちらかというと私どもがこのLアラートを新しいスキームに持って行かざるを得ない中で、議論の土俵を十分に作れなかったことが最大の理由です。

今日はいろいろご意見もあるかと思いますが、ぜひ皆さんの忌憚ないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の方からは以上です。

2. 議事

（音委員長）

音でございます。よろしくお願いいたします。

今回の議事でございますけれども、最初に総務省様からLアラートの見直しについて、次に事務局の方からLアラートの新たな運営体制について、そして最後にLアラート業務委託の公募についてということで事務局の方からご説明をいただくということになります。

それでは、最初にLアラートの見直しについて総務省様よりご説明の方、よろしくお願いいたします。

（1）Lアラートの見直しについて

資料32-1に基づいて、総務省堀島課長補佐から報告があった。

【主な意見・質疑等】

○消防庁で「被害情報収集システム」を構築されるということなんですけど、自治体さんから集めた情報はどのように国民に公開される予定なののでしょうか。消防庁さんのホームページなどを利用して情報公開するような、そのような計画になっているのでしょうか。その辺わかりましたら教えてください。（倉林委員）

⇒ご指摘のとおり、消防庁では収集した情報をホームページ上に被害報として公表しております。今回の方針で何が変わるかというと、ホームページへの公表は消防庁の業務責任範囲外でやっているんですけれども、今回、被害情報収集共有システムを整備することによって、この作業を自動化することによってより早く国民に情報共有できることが期待されると、もちろんそれは消防庁の作業の時間が早くなるっていうことになるんですけれども、国民への情報提供というところにも資するところだと考えております。（総務省堀島）

○システム化することによって自治体の発信した情報が国民にいち早く伝わるようなことが期待されると理解しました。ちなみに、今、自治体が避難情報をＬアラートに入力するのに約１５分から３０分の遅延が問題として出ていますけど、この新しい仕組みになるとどの程度改善されるということを見込んでいらっしゃるのでしょうか。また、各自治体の仕組みもシステムごとにバラバラ、導入時期もバラバラですし、入力方法もバラバラだと思うんですけど、こういうのはこのシステムで統一化されるという事なんですか。全国の自治体が同じようなタイミングで統一化されるようなイメージなのか、それともそれがバラバラなのか、その辺はどのような計画になっているかを教えてください。（倉林委員）

⇒前半の、消防庁としてどの程度時間が短縮できるか、について説明させていただきます。実は現在でも消防庁はなるべく速やかにＬアラートに情報を発信するようにという通知を、一昨年の１１月に都道府県宛に通知しているところです。消防庁としてもＬアラートの有用性というところにその時点から気づき始めていたので、なるべく早く迅速に発信するように求めています。正確性の方は、この消防庁の報告収集の大元というのは災害対策基本法に基づいていますので、法律に基づく報告なので正確ではないといけないという前提で、かつ迅速性について求めるという通知を発出しています。消防庁から聞いている限りでは３０分という風な時間制限を設けているのではなく、「速やかに報告するように」と通知をしていることです。しかしながら、その速やかな状況がメディアの皆様にとって３０分から２分とか５分とかそのレベルになるかと言うと、そこは難しいです。消防庁としては速やかにＬアラートに発信をするよう自治体をお願いしており、さらに正確性が求められる報告業務と統合されることによって向上していくのではないかと期待しております。（総務省堀島）

⇒私共の認識ですと、自治体ごとにその入力が統一されているということではなくて、県ごとに入力側のシステムを整備しておりますので、今回の被害情報収集ハブができるということで全く同じものになるということではないと認識しております（事務局木曾）

⇒資料にも書いてありますように、令和３年度補正予算で構築するとしており、このハブの構築にあわせて全都道府県がハブを通じて消防庁と配信基盤の両方に対して発信できるような体制を整備しなくてはならない。また補正予算は令和５年度に持ち越すことはできないので、

令和4年度中にハブにシステムを対応させることで進めている。都道府県がハブに対してどういう体制をとっているかは把握していない。(総務省堀島)

○Ｌアラートには都道府県防災情報システムを介さずに直接連携している市もあると思います。被害情報収集ハブは、全て市町村からの情報を都道府県防災情報システムに繋いで（そこで束ねてから）消防庁に連携するという、今までのＦＭＭＣルートとは違うデータの流れになるということでしょうか。(柴田委員)

⇒直接Ｌアラートに発信していただいている市町村様についてですが、ＦＭＭＣからは都道府県防災情報システムに接続をしていただくようお願いをしたいと思います。今後、具体的な時期ですとか、該当する自治体様と調整をさせて頂きたいと思っています。(事務局木曾)

○懸念だけ言っておきます。これから新しい業者が公募で決まって来年の１月とか３月とかにテストするというその間に、市町村と都道府県の関係システムが整備されないと消防庁から通じて出てくるデータに信頼性がおけないというか、抜けが生じるんじゃないかと心配していますので、その手当てをお願いします。(柴田委員)

⇒ご意見を承りました。今後の調整に活かしてまいりたいと思います。(事務局木曾)

(２) Ｌアラートの新たな運営体制、およびＬアラート業務委託公募について

資料３２－２，３２－３に基づいて、木曾部長（事務局）から報告があった。

【主な意見・質疑等】

○災対法改正みたいな大きなものがあつたときに、必ずルール・運用・システム・データフォーマットが変わります。そういう時、新しい体制では事務局は誰が務めるんでしょうか。行政でしょうか、それともＦＭＭＣでしょうか。(柴田委員)

⇒ＦＭＭＣが消防庁と協力して、体制を検討する形になります。配信基盤の運営はＦＭＭＣが主体で動くことで検討することになると思います。(事務局木曾)

○市町村から全部一緒に動かないと機能しないので、最上流から最下流までその体制がどうなっているのか後で聞こうと思ってるんですけど、ＦＭＭＣと消防庁の協定の内容まで踏み込まないと、多分この諮問委員会とか作業部会の委員達はそれが良いか悪いか判断できないと思うので、おそらくこの役割分担、特に大事なところを誰がどう判断してどういう順番でことが解決して行くのか、そのあたりのちょっと整理を知りたいです。制度もそうなんですけど、例えば台風、梅雨末期の大雨の真っ最中のトラブルで緊急度が高い物の対応について、今の説明だと行政からの問い合わせは消防庁、メディアとかユーザーからの問い合わせは新事業者かＦＭＭＣの二手に分かれると思うんですけど、緊急度が高い真っ最中でリアルタイムで進行しているような時の対応の仕方、その辺はどうなるんでしょうか(柴田委員)

⇒緊急時についてどういったルートになるのかどういった連絡ルートになるのかというのは、別途検討したいと思っています。(事務局木曾)

○そういう大事なところを一つずつ合意して行かないと、今日の説明も聞いても我々の役割

は「はい聞きました」じゃないと思うんです。ここはこうすべきだとかなんか言わないといけないので、というか言いたいの。今は問い合わせですけど、まあ意見も多様に含んでますけど、ものすごい消化不良です。(柴田委員)

⇒Ｌアラートフォーメーションが新しいスキームになったとして、消防庁が前以上に入ってきて、やることは変わりません。平時、準備段階といざ起きた時と、それぞれのフェーズは変わってきますけれども、漏れや連携の遅延がないようにあらかじめ決めておくことは決めておかなきゃいけないと、そういったものは協定書の中にきっちり盛り込んでいこうと思っています。想定していないものが起きた時にどうするかっていうことも必要だと思えますけれども、その場合は関係者が緊急時に一堂に集う場、オンラインになるかも知れませんけれども、そういった所で決めていくということも盛り込んでおく必要があるんだろうと思います。そういう意味ではプレイヤーがひとつ増えていったということもありますので、事務局として我々はその事務局の一員であるという認識のもとにやっていこうというふうに思っています。(事務局永野)

○これは提案ですけど、そういう現場の知恵があるのはユーザーの方なので、少なくとも今まで開かれてなかった作業部会を今後、何カ月にも一回必ず開きます、あと諮問委員会もこれまでは年に２回開いてました、それも次は何月何ですかみたいな、そういう担保を今日は示してほしいなあと考えてます。これは要望です。(柴田委員)

⇒はい、了解しました。(事務局永野)

○今もコモンズXML仕様に入っている地図情報で、総務省の実証実験で地図化高度化みたいな項目もあります。今までやってきたことを今後は誰が主として推し進めていこうとしてるのか、なんとなく焦点がぼやけているような気がしているので確認したいです。

付加サービス有償サービスの部分は新しい事業者が決まってからそこが判断という部分があると思うんですけど、ユーザーから見たときのイメージは新事業者と新たに契約するのか、それとも全体の中で何かオプションの設定があってそれを設定すれば月とか年単位の料金が変わっていく、そういうものなのかその辺のイメージが今ちょっと知りたいなと思いました。(柴田委員)

⇒地図情報の件ですけども、これまで実証も含めて取り組んできた中で一定の効果がある一方で、どこまでそれを揃えて入力から配信までできるのか等、いくつかの課題があります。今後、誰が主導するのかというと、私どもは当然当事者の一人として考えております。ただ一方で、各自治体さんの方でどこまでできるのかとか、あるいは行政の方でも国としてもどうしていくのかっていうのもあります。私どもとしては、自分たちの問題として考えているということをまず申し上げたいと思う。

付加サービスのところですけども、例えば先ほどの気象業務支援センターは、直接支援センターからも入手できるということもありまして、現行引き継がないというふうに考えておりましたけれども、いろいろ説明をする過程でやはり必要だろうというご意見も多々いただいておりますということもありまして、これをできるだけ尊重する形の方角はやっていこうと思っています。Ｌアラートでご提供できているもの以外のところの付加サービスについては、

こういったものが出てくるかというのは新事業者の判断だろうかと思うで、ご提供方法として基本的には直接ご契約をいただくと言うのがまず出発点にあるんだろうと思いますけれども、利便性の観点から、基本メニューとは別なだけけれども、そのサービス提供方式は大きく変わらない形でご提供出来る方も検討した方がいいだろうと言うことになれば、いわゆるちょっと料金を付加することでそれが提供できるのであれば、そちらのほうがいいということにもなるかと。ここは少し新事業者と議論していかなきゃいけない。基本は、基本メニューをきちんと確立して、ご負担金もいただくこともありますので、いろんな要素が混在してよく分からなくなるのは避けたい、ですので基本メニューをきちんと確立したうえで、付加部分は分かりやすくアタッチメントして説明できるようにして行きたいと思っています。(事務局永野)

○公募条件の中にこういうのを入れておかなくていいのでしょうか。もし落札した業者が「聞いてませんでした」ということで、システム改修とかを新たにしなきゃいけないことになったりしないか、というのが一つの懸念。

地図情報の関係で、総務省消防庁がどう思っているのか確認したいのと、少なくとも5年間は新Lアラートで行くというのですが、被害情報収集ハブは国のシステムに入り、そうすると2025年の閣議決定した防災デジタルプラットフォームにも当然入るだろう、と思うけど、国のシステムと民間への配信、そのあたりの整理が今どうなってるのかも知りたいので、時間があったら教えてください。(柴田委員)

⇒公募要項の骨子には明確にかけていないんですけども、資料には、付加価値をつけた情報配信する場合は別の枠組みで新たな事業者の判断で行う、ということで書かせていただいております。こういったところを、ちゃんと要綱にも書かせていただくようにします。(事務局木曾)

地図情報は、視覚的に情報を伝達する上で非常に有効な情報で、総務省としても実証実験をやって参りました。今回、実際に基本メニューの中で地図情報を取り扱うかということ、流通というところに体制とか費用とかを要してしまうので、外すということになってしまうんですけど、新事業者の付加サービスの中で、オプションとしてやっていくという方法があると思います。国としても、特に内閣府防災を中心に地図情報の有用性には注目しており、防災情報プラットフォーム等で、そういう取り組みをしていると認識しております。国の事業は、公共情報コモンズにしても立ち上げて実証で何かシステムを作る、というところについては立ち上げられる可能性があるんですけど、その後いかにしてランニングコストを見て持続可能な仕組みにしていくかというところはなかなか総務省に限らずどこも苦戦しているところで、政府全体として、適切に連携していければと考えております。(総務省堀島)

○今、茨城県とかでやっている避難指示の範囲をポリゴンで付加して出す、というのは今のコモンズXMLの使用に入ってるんですよ。これを進めるのか、それとも自治体任せなのか、その辺はどうなんですか。(柴田委員)

⇒地図情報のフォーマットを流通させるには、都道府県のシステムに地図化に対応した仕様

を入れていただく必要がある、つまり、都道府県の予算化に依存してしまう部分があります。今のXMLフォーマットで地図化の問題を解消するには都道府県の予算化が必要ということになります。自治体向けのセミナーとかを行って地図化については推進してはいるが、国の予算で強制的にというのができない部分になってきてしまうので、都道府県のご協力を得て進めていくしかない、という認識しております。（総務省堀島）

○負担金を利用者に求める、とあったと思うが、利用者の範囲にはインフラ情報を提供する事業者も含まれるのでしょうか。（臼井委員）

⇒料金テーブルは調整中で、こういった料金体系にするかと含めて調整中なんですけれども、情報発信いただく場合にかかる費用について負担いただくことは考えておりません。基本的に、情報伝達でご利用いただいている皆様にご負担いただく、ということを考えております。（事務局木曾）

○意見を先に伝えさせていただきます。先週、FMMCさんと総務省さんから民放連各社に説明会が実施されて、今回のような話がありました。その時も今日もそうでしたけど、負担金がいくらになるのか内容が全く開示されない中で、来年の4月に始める、というようなことを言っていて、聞かれていた社はどこも納得感が得られたものではなかった。そんな説明会でした。中には赤字経営の社もあって、費用を払わないといけないんだったら利用を辞めますよ、なんていうことを考えているところもありました。そうなると結局、自治体へ問い合わせが発生する、ということになるので、そもそもこのシステムを構築する理由として、理想形で自治体の負担を減らす、というところがちょっと離れてしまうというようなことに、今なっているということです。今日、運営諮問委員会でまた同じ説明をいただきましたけど、やっぱり負担金がいくらなのか分からないと、どこの社も判断ができないというのが今の現状です。この後どのように、いつくらいに料金が開示できるのか、みたいなものを考えているのか、お話しいただければと思っている。（倉林委員）

⇒負担金について、はっきり申し上げられなくて大変申し訳ありません。できるだけ早いタイミングで皆様にご説明できるように、調整してまいりたいと思います。今日の時点では具体的にいつ、というところまで申し上げられないです。（事務局木曾）

○公募要項の骨子案の中に再委託が可能、なような文言があるんですけど、再委託するとまた負担金が上がったりする懸念がありますが、どうして入っているですか。（倉林委員）

⇒再委託はどちらかというとコストを下げる目的で、事業者によっては一部の業務を再委託の方が自社でやられるよりは安くなるとか、そういう可能性もございますので、必ず再委託というわけではなく、あくまでコストを下げたり業務を効率的に実施する上で、受託者様の方で必要と思われる場合に再委託、という規定を置かせていただいております（事務局木曾）

○今年の3月に民放連の災害放送対策部会の方から、事業者移管に関する要望を出させてい

ただいております、FMMCさんと総務省さんに要望事項を出させて頂いて、負担金の話なんかも差し上げていると思いますので、この場を借りて、これについて受け止めていただきたい、とご要望を申し上げます。(川島委員)

○確か熊本地震の際、自治体さんの方で情報入力できなくてFMMCの方が現地入られてとか、リエゾンで情報発信のおやりになったことがあったかと思うんですが、今回の事業者さんはそういったことをマストにしますか、しませんか、こういうようなことを担保してくださいね、っていう風なことは盛り込むのでしょうか。読んだ感じでは読み取れなかった。あと、なるべくなら費用負担はしたくない、っていうのが本音のところでございます。(金原委員)

⇒2点目については、ご要望があったということは理解させていただきました。1点目につきましては、似たような事象が起きるかどうかわかりませんし、今後もっと大規模な災害があったときに各自治体が発信が難しい、ということになった場合に誰が、どういう風にできるのか、このあたりを今後は消防庁とも連携してやっていくことになります。新しい事業者にもそこまで予め明示して、今回の公募要項の中に入れていく、ということは今のところ考えておりません。ただ、いざ起きた時にその時に動ける事業として、私どもも含めて新しい事業者と協力してやれることがあるとすれば、それについては対応していけるということを、契約書とは別に何らかの考え方の共有をしておく必要があるんだらうと、当然あのコストの問題が発生した場合にどうするかっていう話がありますけれどもそれも私どもも主体となって必要な負担が発生する場合はそういうことも考えて一緒にやって行くということになろうかと思います。(事務局永野)

⇒早い時期からLアラートに加わらせていただいている私達からしますと、いわゆる理念的なところは事業者が変わろうが何が変わろうが、公共情報コモンズから始まってLアラートに継続されているところは守り続けていきたい、いただきたいというのが要望でございます。(金原委員)

○国民保護情報は公募要項のところにしか書いてなかったが、別メニューで別で費用が発生する、みたいな考えであってますか。(堤委員)

⇒国民保護情報につきましては一部の利用者様から引き続き利用したいという要望をいくつかいただいているという状況と認識しております、希望を取らせていただき、設備のランニング経費を利用者様にご提示させて頂いて、利用負担金がどれぐらいになるといった形で、今後続けていくかどうかというのを希望される利用者様と調整させて頂きたいと思っております。基本メニューとは別で考えております。(事務局木曾)

○国民保護情報は、受信の設備が全然違うので分けた、っていう感じですか。(堤委員)

⇒アンテナを設置する場所代とか、受信設備を収容する場所、回線も別に契約をしておりますので、通常のLアラートサービスとは別にランニング費用が発生している状況になっておりますので、整理したうえで希望される利用者様と調整をさせていただきたいと思っております。(事務局木曾)

⇒早めに調整いただきたいです。(堤委員)

○1 ページ目の基本メニューに、②利用者内部での利用および他の事業者への情報提供目的の項目があります。従前はLアラートの規約上認められていなかった住民以外への情報提供、最近に新たな活用（トライアル）として行っていた住民以外への情報提供もこのタイミングで認める、という理解でよろしいかというのが1点目です。2点目として、事前にお送りいただいた資料案と、今日の配布資料で大きく違っている点が、新たな事業者による付加価値を付けた情報配信に関する事項が、今日の公募要項から欠落していると思いますが、その扱いはどのようになるのでしょうか。あと3点目は、契約が5年で2028年までとなっていたのですが、その後は何かご想定があるようであれば教えていただければと思います。最後に4点目として、公募での工期がタイトかと思うんですけど、万が一、公募が不調となった場合の想定があれば教えてもらえればと思いました。(宇田川委員)

⇒1点目については、ご質問の通りの認識です。負担金をどう設定するかというところは、まだ検討中の状況でございます。2点目については、システムの構築とか運用は、だいたい5年で更新期限を迎え、今回新しく構築すると2028年に迎えると思われまので、いったんそちらで今回のこのやり方でちゃんと継続していけるかということ、効率的なやり方、それから利用者の皆様の利便性が高いやり方になっているかということ、この5年間で一区切りとして判断させて頂きたいと思っております。5年後に関してはその結果を踏まえ、もしFMMCが別なやり方でやった方がいい、ということであればやり方を改善するなり、別の事業者様がやる方がいいということであれば、そういったところも視野に検討したいと思っております。五年目以降の構想というのは今のところは無いというのが現状でございます。公募が不調だった場合、例えば声掛けをさせていただいているような事業者様に不調の原因をちょっと探って要件を見直していくとか、そういったやり方になるかと思う。現実的には公募の内容で見直せるところは見直して、なんとか契約できる形にするしかないのかなと思っております。(事務局木曾)

○仮に公募が不調だった場合のスケジュール感として、来年の4月での切替えは変更なしとすると、工期が短くなると思いますが、再公募でも来年の4月での切替の予定は変えない方針ということでよろしいでしょうか。(宇田川委員)

⇒仮の話ですけども、入札不調になった場合の扱いについては、まあ具体的に言うと水準の問題なのか何らかのそのボトルネックになってる項目があるのか、両面で洗い出すぐらいしかないのかなと思ってます。水準ですと当然、委託費の私どもが想定している下限、上限価格がどのくらいかにもよりますけれども、現状、候補となる方々、正式な公募はまた改めてですけども、ここは有力なんだろうという感触をお持ちの事業者さん何社かいらっしゃいますけれども、それぞれどういった構成にして、仮にプロジェクトを引き受けるとすればどういった体制でというのはご検討いただいているようですので、なんとかあの入札不調にならないようにはできるのではないかなと思っています。ただ、万が一そうなった場合は先ほど申し上げた水準と条件の確認をし、できるだけ早期に再入札というプロセスに入っていくということになるかなと思います。(事務局永野)

○事前にいろいろ説明を伺ったりはしてますし、こちらで話したりしてるんですけども、その後、別の会社の方からこの話ってなにして聞かれてたりとかもしたので、その辺も含めてなんですけど、こういう防災の情報をユーザーとかそのまま利用者に届けるっていうところが結構割と公益性高いところだと思うんですけど、ここまで進め方って本当にこんな感じでよかったのかな、散々の意見出てますけどまあ、お金を負担するっていう話が今回あると思うんですけども、決まっていくプロセスっていうのが全然見えないんですよ。で、金額具体的に提示されてるとこあるかもしれないんですけども、どういう根拠でこういうお金になるとかその辺を今考えてる途中だと思うんですけど、あの基本的にお金を出すっていう決定って割と時間かかったりするので、勿論必要であればお金を出すべきだって個人的には思うんですけども、そここのところの説明というか、本当ちゃんと出来てるのかなっていうのがちょっと思うところとしてあります。なのであの急いで進めるとおっしゃっているんですけども、これにこれだけお金かかって、それをどういう理由で分けてみなさんに負担頂くんですよ、筋が通っていれば全然みんな文句言わないと思うんです、まあ本音としてはいっぱいお金もないんで出たくないってあると思うんですけど、急にもう一年前になって今考え中ですっていうふうに言われるっていうことに対して、違和感を感じているところがあるんじゃないかなっていうのが一つ目の所で、これはここまで進め方についてですね。なんであの具体的な話をするとやっぱり費用負担額っていうどうやって出すのかっていうのは、できる限り明らかにしてほしいというのが一つ。

もう一個は、今後、お金払ったはいいいんだけどそのさっきも申し上げた通り公益事業だと思うんですけど、これってちゃんとあの継続されるのかなっていうのがちょっと見えないところがあって。理屈上はその今の仕組みをベースにやるので大丈夫ですっていうふうにおっしゃると思うんですけども、やっぱり散々今あのNHKさんから見てましたけど、いま現状維持できれば良いっていう話でもなくて、こういうデジタル系の話って本当日進月歩でいろいろ変わってきたりもするので、やっぱり新しいこういうことをやって行きたいみたいのが出てくると思うんですけど、そういうのがちゃんとされるのかとか、もちろんその新しい事業者がどこになるかってちゃんと決まった上で、ちゃんとそこが継続して行くか行けるっていうのを、我々納得できるようにするっていうのはどうやってやってもらえるのかなっていうのがもう一個あって、いずれちょっとあの我々としてはやっぱりこういう避難の情報とか避難所情報を住民の方に伝えるっていうのはやって行きたいと思ってるんですけど、お金は払いますってなったときにちゃんとそこが続けてやっていけるのかなっていうのが今のところちょっと見えないかな、方向性は分かったんですけど具体的にこうしますとか、ちょっと決まってない状況なので、それがその一年前っていうタイミングでこの状況で本当に大丈夫かなっていうのは懸念としてはあります。（堤委員）

○今までは、FMMC殿にご尽力いただいて、入力側も出力側も全部一貫して仕様書のバージョンアップをやってきて頂いてました。今後は、FMMCさんと消防庁さんと二つに分かれるということになると思います。その点で、また先日の避難指示と避難勧告一本化のよう

な大きな変更があったときに、きちんと上流も下流も一斉のせいで仕様を更新してシステム実装しないと、避難情報が止まってしまうので、それが怖いことだと多分皆さん思ってもらえるんじゃないかと思います。もう一つは諮問委員会では従前、「L アラート中期運営方針」を事務局からご提示頂いて、この諮問委員会でL アラートについていろんな側面から将来的にこういう風に良くしていけるとよいと意見交換があったと思います。今日の会議は、時間の制限もあって、議題が特化されているのだろーと思いますけれども、そうしたL アラート中長期的にどうしたらよいのだろーということについても、今まではFMMC 殿の方で、上流下流を一括して案をご提示いただいていたと思いますが、今後は消防庁様と別れてくることになると思います。そのあたりを将来的にどうやって行くんだろー、消防庁さんとう連携していくのだろーというところも、気になる点なんだろうと思います。そうした内容は先程のお話しですと消防庁と結ぶ協定の中でということだったのですが、その内容がどういうものか皆さん気になるっているんだろーと思います。また直近の費用面についても、冒頭おっしゃられたみたいに、今年度に情報共有とか意見交換があることが望ましいということが冒頭だったのかなというふうに思いました。(宇田川委員)

○いただきました説明の透明性、違和感等について、また継続性等、今後詰めさせていただきたいと思います。(事務局永野)

3. 事務局

資料3 2－3は、非公開でお願いいたします。

以上

出席者					
	所属	氏名	出欠	氏名(同席/代理)	氏名(同席/代理)
諮問委員会 (作業部会兼務含む)	上智大学	音 好宏	○		
	学校法人 神戸市外国語大学	芝 勝徳	○		
	国立研究開発法人 防災科学技術研究所	宇田川 真之	○		
	東京都	田中 敏彦	○	長田 真一	来山 昌敬
	愛媛県	岡本 大	○		
	日本電信電話株式会社(持株)	柱 匠	○	藤原 純一	岩木 潤
	東京電力パワーグリッド株式会社	鈴木 正	○	門脇 健介	御所野 英
	一般社団法人日本ガス協会	臼井 節	○	反町 章文	
	日本放送協会 (NHK)	柴田 健剛	○	河原 本	
	日本テレビ放送網株式会社	倉林 隆文	○	NTV 河合	
	東北放送	田沼 佳之	×		
	株式会社エフエム東京	川島 修	○		
	静岡新聞・静岡放送	金原 正幸	○	松本 直之	
	(一社)日本コミュニティ放送協会	井関 悟	○	高田 真由美	天沼照夫
	株式会社エフエムあやべ				
	(一社)日本ケーブルテレビ連盟	吉田 一将	○		
	ヤフー株式会社	堤 浩一朗	○	佐川 英美	相澤 祐毅 橋本 奈緒子
	株式会社ジェイアール東日本企画				
	(一社)デジタルサイネージコンソーシアム	山本 孝	○		
	株式会社メイテツコム	下谷 幸信	○	市川 昌史	
	消防庁	竹本 吉利	×		
	消防庁	安西 修	×		
	国土交通省	外山 喜彦	×	中村 伸輔	
	気象庁	天羽 達	○		
	一般社団法人日本民間放送連盟	安斎 茂樹	○		
	公益社団法人 日本水道協会	千秋 裕一	○	二宗 史憲	
	総務省	堀島 佑月	○	地域通信振興課2	
	特別顧問	山下 徹	○		
作業部会	愛知県	武田 知也	○	半谷	
	高知県	窪添 秀行	○	南木 隼	
	長野市	岡木 敬司	○		
	焼津市	木村貴之	○		
	JCC(ジャパンケーブルキャスト株式会社)	徳永 慶一郎	×		
	一般社団法人 共同通信社	長野 賢一郎	×		
	国立研究開発法人 防災科学技術研究所	臼田 裕一郎	○	花島 誠人	
STAFF	マルチメディア振興センター	永野 浩介		専務理事 部長	
	マルチメディア振興センター	木曾 希			
	マルチメディア振興センター	佐藤 新次			
	マルチメディア振興センター	深澤 琢磨			
	マルチメディア振興センター	河村 明			
	マルチメディア振興センター	片岡 寛博			
	マルチメディア振興センター	見津田直樹			
	他(スタッフ扱い)	OB 2名 NEC 2名			